

遺言・相続・成年後見

行政書士による

無料相談会

こんなお困りごとはありませんか？

- 認知症になると銀行預金が引き出せなくなると聞いたけど・・・
- この家、子どもたちはもう住まないよなあ・・・
- 終活っていうけど、なにからはじめたらいいんだろう・・・

鳥栖会場

●日時：毎月第4水曜日 10:00～12:00

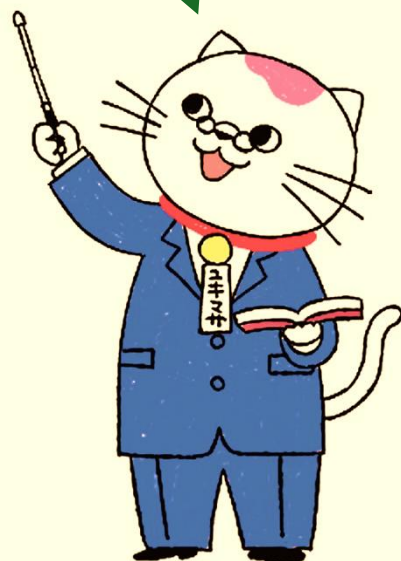
※令和8年9月は第3水曜日に実施いたします。

●会場：鳥栖市役所1階4番窓口 市民協働課相談室

●お問い合わせ：0942-85-3576
(鳥栖市市民協働課)

●その他：予約は不要

その悩み、
「頼れる街の法律家」
行政書士に話して
みませんか？
(予約不要)



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん

お問い合わせ先

佐賀県行政書士会

〒849-0937 佐賀市鍋島3丁目15-23 電話 0952-36-6051